

函館市事業仕分けの概要

平成23年9月3日(土)第2班

■ 日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

■ 2-1-1 市営住宅等管理委託料についての説明

- ・資料に基づき, 都市建設部住宅課より説明。

■ 2-1-1 市営住宅等管理委託料についての質疑

(C委員)

集会所管理委託はどういったものなのか。

(説明者)

市内には75の団地があり, 大規模な団地には集会所が設置されている。これには, 入居者だけでなく周辺住民などの利用も可能としており, 管理形態としては, 入居者で管理団体を組織し管理している所や地元の町会に委託している所もある。

業務内容は, 主に集会所の管理業務だが, 維持管理経費も必要となってくるため, 住宅施設公社の方から施設の規模に応じて光熱水費などの維持管理経費を委託経費として支払っている。

(C委員)

管理する方々の賃金が発生するというのではなくて, 維持管理経費が主たるものか。

(説明者)

団地で組織している管理団体によっては, 当該団体が管理人を雇っている場合もあるが, その管理人の費用を直接公社が支払するといったものではない。

(C委員)

集会所によって, 対応が異なるという理解でよいか。

(説明者)

よい。ただし, 規模に応じて, 委託経費の額は異なる。

(D委員)

昭和63年に設立された函館市住宅管理公社が, 現在は名称が変更となり, 函館市住宅都市施設公社となったわけですが, 民間企業ではなく公社が専属して実施している理由はわかったのだが, 他の都市の状況を知りたい。

(説明者)

道内の主要都市で指定管理者制度を採用している都市は, 本市を含めて5市となっている。そのうち, 指定管理者を公募により選定している都市は釧路市と小樽市の2市で, 公募の結果民間事業者が選定されたのは小樽市のみとなっている。

また、札幌市は住宅管理を区単位で営んでおり、指定管理者制度を採用しているものの、10区のうち、4区が修繕と保守点検業務のみを公募により選定しており、他の業務は直営または公募により財団法人札幌市住宅管理公社に委託している。

(F委員)

管理人の人数が、平成23年度は214人と記載されているが、過去3年間も同数なのか。また、管理人の報酬は単純計算で一人当たり5万円程度だが、業務としてはどういったことを行っているのか。

他に集会場管理委託もあるが、現在、集会場はどのくらいの数があるのか。市の厳しい財政状況を考えると、団地には自治会があるため、居住している方がみんな老人ばかりではないのだから、集会場の管理は居住している方々で行うという方向で整理していくべきだと思う。

管理の全部を公社だけに何十年にもわたって担わせているというのは、いろいろ問題になっていると思うが、そのことについての考えを聞かせてほしい。

(説明者)

管理人の主な業務だが、管理人については、住宅施設公社の指定管理者の補助業務を行う者として公社の方から委嘱をしている。管理人の数については1棟に1人つく場合もあるが、大きな建物だとその限りではない場合もあり、現在は、212人となっている。

主な業務については、入居者個人から修繕の申し出があった場合の公社への連絡調整のほか、新たに入居する方の入居上の注意事項およびその団地の自治会に関することの説明。その他、家賃納入通知書の配付や毎年行っている収入報告書の配付・回収などである。

集会所の管理委託については、今、団体には自治会という組織がある所も多いのだが、その自治会というのは、自分たちの住んでいる建物の共用部分、例えば、エレベーターの電気料だとか、廊下の電気料など共用部分の経費をまとめるためだけのものであり、入居者も高齢化している中、集会場までを入居者の負担で管理することは難しいと思っている。

(F委員)

住宅施設公社に、駐車場も含め、ずっと委託するのではなく、函館市内にそれを受託できる業者は本当にいないのかということ。今後も、何年にもわたり住宅施設公社に全てを担わせるというのは問題があるのではというのが私の意見。

計画的に業者を取り換えてみる。あるいは評価をして応募してもらって決めるなどというようなことを考えてしかるべきではないか。

(説明者)

現在、住宅施設公社に委託している理由としては、関連する業務を一体的に一括で委託する方が効率的かつ経済的なためである。

しかし、将来、民間業者において担い手がいると判断される場合には、部分的な業務、例えば、駐車場の管理や住宅の管理などについて検討していきたいと考えている。

(B委員)

指定管理者の指定期間が4年になった理由を教えてください。

(説明者)

公営住宅は、市の所管の市営住宅と北海道の所管する道営住宅があり、北海道は平成18年度から指定管理者制度を導入しており、その指定期間が4年としている。そのため、市もこれに準じて4年の指定期間としている。

(B委員)

指定管理者を指定する際の業務内容などについて、所管部局の方で事前に議論しているのか。

(説明者)

指定管理者の指定の仕方ということか。

(B委員)

仕方ではなく、業務を一体的に一括で行うということを事前に協議して決定しているという理解でよいか。

(説明者)

条例には大きく4項目しかないが、その点をつきつめてこう行っていくという議論は行っている。

(B委員)

指定管理者の選定には公募と非公募という形があるかと思うが、公募を取らなかった理由は、あくまでも特殊性があるというだけの理由か。

(説明者)

指定管理者は公募が原則になっているが、施設の設置目的や性格などのほか、一体的に他の団体に管理を行わせることが困難であることから、住宅施設公社を選定した。

(B委員)

平成22年度から旧4町村の市営住宅も指定管理業務として一括委託したために金額が増えているが、指定管理業務にすることにより、従前の体制よりも金額が増加していないか。

(説明者)

平成22年度からは旧4町村の市営住宅管理業務も数字の中に計上されている。実は、平成20、21年度の数字には旧4町村の経費が含まれていないため、数字を横並びで見た時には、平成22年度からと平成21年度までというのは、管理戸数との数字の兼ね合いもあるが、旧函館市の分の委託総額となっている。

また、平成21年度までは、函館市からの派遣職員がいる前提での委託費の積算をしていたが、平成22年からは派遣のあり方を変えたため、所要経費のほかに一般管理費というものを計上して委託費用を積算している。つまり、平成21年度までは旧函館市、平成22年度以降は委託の積算を改めて、旧4町村を含めた全函館市の委託経費であると捉えていただきたい。

(B委員)

人件費と事務費に8%計上している部分が旧4町村の増加分ではないのか。

(説明者)

もともとの派遣職員がいた時代は、いわゆる精算方式のような、特に必要な人件費は支払うということで、かかる費用は支払い、余った費用は返してもらうというような方法をとってきた。

しかし、平成22年度からは、公社であっても一般の委託方式と同様に精算方式をとらずに、人件費や事務費に経費の8%を一般管理費として上乗せして契約する方式をとることとした。

(B委員)

平成22年度の予算と決算見込では総額は同じでも内容が異なっているということか。

(説明者)

調書のほかに「経費の内訳」という資料が添付してある。その中に記載されている、平成22年度の予算総額は4億479万円となっており、①市営住宅等管理業務と②市営住宅等駐車場管理業務の2事業で構成されている。一般管理費というのは①市営住宅等管理の方で言うと、下部に記載してある2,800万円のことで、決算見込では、事務費の内訳の上から2行目の住宅修繕費が当初の予算では2億5,000万円であったが、決算見込欄では2億7,590万円となっており、約2,500万円ほど増えた決算見込となっている。これは、公社の方で一般管理費の2,800万円を活用した管理を行ったということとなる。

(B委員)

予算の中に自由裁量分として、2,800万円あったということか。

(説明者)

基本的にそうなるかと思う。通常、民間の業者に委託する場合の積算においても、このような方式をとって積算することになる。

公社の方から、一般管理費をこのように使用したということで当課に報告があった。

(B委員)

指定管理者が4年という期間は、毎年2,800万円を自由に使えると考えてよいか。

(説明者)

そのようになるかと思う。

(E委員)

平成22年度の決算の概要の中の事業概要の項目の中に、「都市環境の向上のために必要な調査研究」と「いきいき住まい改良資金融資に係る業務」の記載があるが、その業務内容を知りたい。

また、賃貸収入額の過去5年間の推移を見ると、平成20年度から収入がかなり減少しているが、滞納の影響などがあるのか。

(説明者)

住宅施設公社は、住宅管理の指定管理者だけではなく、都市公園の管理者や道営住宅の管理者のほか、自主事業として啓発・相談事業、また、受託事業として市営住宅等使用料収納業務などを行っている。市営住宅等使用料収納業務は、指定管理者としての公社の業務には含まれないもので、別途、受託している業務である。

(E委員)

滞納状況はどうなっているのか。

(説明者)

平成22年度の家賃の調定額は10億2,874万5,740円で、収入額が10億2,425万250円となっており、収納率は99.6%である。

(E委員)

個々の団地を見ると、収入額が減っている団地が多いが、この理由は何か。

(説明者)

過去5年間においても、家賃収入の調定額に対する収入額は99.1から5%の間で推移していることから、特段問題がないように思える。年度により管理戸数が多少変化しているため、若干の増減はあるが問題ないと思う。

(E委員)

個々に見ていくと戸数は変わらないのに、それに対して収入が減っていることについての理由を聞いているのだが。

(説明者)

平成20と21年度の比較では、管理戸数の減少が約0.2%に対し、家賃収入の減少は1.9%となっている。それは、平成21年度から住宅使用料の算定基準が変更となり、総じて金額が低く抑えられたことによるものである。

(E委員)

家賃が低く抑えられているとのことだが、民間で経営しているアパート・マンションなどは空き戸数が目立っているようだが、そのことに対してはどう考えているのか。

(説明者)

市営住宅の場合であれば、入居者の収入見合いで家賃が決定されている。それに対して、民間賃貸住宅というのは市場原理によって家賃が決定されるため、経済動向などから民間賃貸住宅に入居する方が減少してきているのではないかと考えている。

(G委員)

滞納の関係について。未払いである入居者の対応について伺いたい。

(説明者)

収納率99.6%であれば、0.4%の人が滞納しているということになる。入居者で滞納が貯まっている方には強制退去させている。退去された方で滞納がある方については、所在がわかる限りは、督促を続けている。

(G委員)

管理費用の割合が、賃貸収入と駐車場の使用料など含めた割合を見ると約36%となっている。民間と比較しても少し高い割合だと思う。第3セクターと言うか、本当に公社でなければできない業務なのかその辺をお聞きしたい。

(説明者)

管理費用の割合について、管理委託費用が約4億円で家賃収入が約10億円で管理費用が高いとの指摘であったが、市営住宅の目的は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することを主旨としているため、入居世帯の収入により家賃が決定される。そもそも、市場原理により家賃を設定する民間賃貸住宅とは異なるため、どうしても家賃収入は低くなってしまっているのが現状である。これは制度上どうすることもできないものと思っている。

また、民間への委託については、入居から退去までさまざまな情報があることから、関連する業務を一括して発注することが合理的だと考えているが、将来、民間企業で指定管理業務を担える企業があると判断される場合においては、(関連する業務を一括して発注するのではなく)修繕や保守・点検業務などを、部分的に公募し採用することも検討していきたい。

(A委員)

公社の決算書の内訳の中に、用水路の草刈りや用地の草刈り業務などが記載されている。公的な施設である以上は、ある程度、受益者の負担を強いることが必要で、そうしなければ、公的資金が不足していくものと考えている。そこで聞くが、受益者がどの程度草刈り等の管理費を負担しているのか。

(説明者)

草刈りについて、一般市民に開放されているような場所については、入居者のみに負担を強いることができないため、公社の方で行っている。また、それ以外の場所については、入居者個人や自治会などが自主的に行っている。

(A委員)

つまり、すべてに対して公的なお金が支出されているというわけではなく、いわゆる公的な場所についての経費は支出されていると理解してよいか。

(説明者)

そのとおり。

(A委員)

それでは質問がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「民営化を検討」1票、「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が5票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-1-2 北海道電子自治体共同システム関係経費についての説明

(A委員)

本事業の仕分けに際して、F委員から所用のため退席したい旨の申し出があり受諾した。午後の評

価からは戻るとのことであるが、退席するにあたり、本人から本事業に対する評価の提出を受けた。今回に限り、私の方でそれを預かり、代筆して対応したいと思うが、今後の扱いについては、本日の事業仕分け終了後に、委員全員で協議したいと考えている。

(事務局)

事務から補足させてもらう。今の方法を承諾するという事になれば、評価の事前提出が可能かどうかという判断が必要となる。F委員が急な所用があるとのことだったので、今回はこのような対応とするが、今後の取扱いについては、第1班も含めた全体で議論し決定したい。

・資料に基づき、総務部情報システム課より説明。

■2-1-2 北海道電子自治体共同システム関係経費についての質疑

(G委員)

HARPを導入した経緯について伺いたい。

(説明者)

平成14年度に北海道において、北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想を打ち出し、今後の電子自治体のシステム化については、安価で効率的に行っていくため、北海道と各市町村で共同開発していこうというもの。函館市においても、電子申請システムを導入できないか検討していたところ、単独での実施では費用が莫大になることから、HARP構想に参入した。

(G委員)

HARPが、図書館や文化・スポーツ振興財団で管理している施設に導入されていないのはなぜか。

(説明者)

公共施設予約システムのことだと思うが、これについては、平成21年度から運用が開始された。導入の際には、文化・スポーツ振興財団の方にも話をもちかけたのだが、当時から、市民会館、芸術ホール、市民体育館については、財団の方で独自に受付・料金計算システムというものを導入しており、新たに予約システムを入れるよりは、既存のシステムに予約システムの機能を付け加えた方が効率的であることから、そうしたものと聞いている。

(G委員)

了解した。

(E委員)

調書に記載されている事業費の他に、公共施設予約システムの利用料を別途支払っているようだがこれだけ払っても、費用対効果があると考えているのか。

(説明者)

電子自治体共同システム関係は、656万6千円、その他に公共施設予約システム利用料を180万6千円支払っており、合計で約830万円になる。電子申請は利用件数が少ないため、これだけを見ると費用対効果がないように思われるかもしれないが、簡易申請や公共施設予約システムの方は件数もそれなりにあるため、それなりの効果はあるものと考えている。

(E委員)

先ほどの説明の中に、「インターネットで手続きをしても、結局は市役所に足を運ばなければならない」とあったが、そうしてまでも電子申請をする意味はあるのか。

(説明者)

住民票や所得証明書などを交付申請し受け取る場合には、市役所に来てもらうことになるが、自宅から記入した申請書を送れるというのは利便性が高いと思っている。

(B委員)

ネットワークの全体計画などを考えているのか。

(説明者)

全体計画というものはなく、必要に応じて各々ネットワークを構築している。

(B委員)

各課がそれぞれ独自にシステムを作っているため、函館市全体が、ネットワークで情報を共有できない状況になっていると思う。これくらいの自治体の規模で、電子ネットワークが構築されていない所は、道内で函館ぐらいのような気がする。

例えば、文化・スポーツ振興財団に指定管理者として建物の管理を預けているが、予約システムも単独で構築させてしまえば、財団が指定管理者から外れた場合、予約システムも新たに構築しなければならない状態になると、いわゆるひも付きになってしまう気がする。先ほども話にあったが、いざ指定管理者が変わった時に、システムもまた構築しなければならないということであれば、独立性がないような気がして、今後の計画として何かあるのか疑問だった。

(説明者)

現在のところ、そういった構想などは特にない。

(B委員)

将来的にネットワークを統合あるいは統廃合する考えはないのか。

(説明者)

(うなずく)

(B委員)

了解した。

(D委員)

これだけ利用者が少ない中、管理システムだけでも完全移行するという構想はあるのか。

(説明者)

電子申請システムについては、今後も件数の伸びは見込めないものと考えている。費用対効果もあるので、簡易申請の方を全体的に進めていきたいという気持ちはある。

(D委員)

それについての検討は行っているという理解でよいか。

(説明者)

よい。

(C委員)

電子申請システムの利用件数が少ないが、このままの内容で進めていくのか、または、周知の方法や原因を分析して対応するなど、何らかの対策を考えているのか。

(説明者)

電子申請があまり利用されていない理由として、窓口申請を行う場合は、本人確認として身分証明書の提示を求めたりするが、ネットワーク経由で行う場合は、電子証明書という法的個人認証を使わなければならない、それを行うために1回手間がかかる。また、住民票や所得証明書の交付を受けるためには、結局、市に足を運んで受け取らなければならないという手間がかかる。もう少し、周知できれば、件数も増加していくものと思っているが、簡易申請の方が利便性が高いため、そちらの方に力を入れていきたいと思ってる。

(C委員)

市として、このシステムを伸ばしたいという意識があるならば、例えば、窓口で住民票を受け取る際に、システムの存在を周知するはずである。私は、よく市役所の窓口に行くが一度も（このシステムを）勧められたことがない。担当部署に一任するのではなくて、情報システム課全体として、周知していく姿勢を持つ必要があると思う。

他に、この簡易システムの平成22年度利用実績が1,410件と資料にあるが、申請のうち何件が、電子申請や簡易システムによって行われているのか知りたい。

(説明者)

その手続きによって、電話受付しているものや郵送で受付しているものもある。

(C委員)

全体の何割が電子申請で行っているのか知りたいのだが。

(説明者)

簡易申請についてのそういった資料は作成していない。

(A委員)

皆さんもご存じかと思うが、確定申告の電子申請は非常に使いにくいシステムである。一部問題にもなっているが、この申請の方式というのがもともと行政サービスに向かないような気がする。電子申請を行うことによって、逆に費用がかかり、結局はやらないうちに消えてしまう可能性もあると感じている。むしろ、「電子申請を使わないような住民サービス特化型のシステムの構築を目指せ」なのかと考えているところなのだが。

例えば、指定管理者は、市民向けに申し込みを問うものが多い。ただ、それは全て電話のみだとか、直接来るようにというようなものが大半で、そのため、時間がないだとか、17時までしか行けないなどの問題が生じてしまう。そういった部分を考えると、むしろもっと広範に考えて、住民サービスを拡大するということを主眼としたシステム構築に変えていくことの方がメリットが生まれてきて、電子申請を増やせば増やすほどデメリットが増えてしまうような感じを受けているのだが、その辺をどのように考えているのか。

(説明者)

先ほども説明したが、HARPは北海道や市町村が共同で作ったシステムである。その協議会での報告を見ても、電子申請システムの利用件数は、どこの市町村でも同程度となっている。そのことは協議会の中でも常に話題となっており、電子申請システムは、今後も伸びが見込まれないため、違うシステムの導入の検討が課題となってきている。

(C委員)

個人的には高齢者も多い(函館という)地域に合った、ネットというよりはアナログで対応するサービスの方が受け入れられるのではないかなと思っている。

(G委員)

(私は)実際にHARPを使用している、まちづくりセンターの者である。実施に、HARPで予約をする方のほとんどは、道外あるいは函館以外の方である。インターネットだけを見て予約する方は、企業の方などが多い、しかし、大半は、結局、電話で予約をしている。やはり、住民サービスなど、サービスの面では、声が聞けて融通が利くというのが第一であると思う。このHARPにあまり頼らないようなサービスの仕方を、他の所でもできたら良いのにといつも思っている。芸術ホールなども対面式でなければ予約できない方式であり、函館のためには、サービスとして融通が利かせられるような方式を取った方が良いと思っている。そのため、HARPの必要性をあまり感じていない。

(E委員)

HARPの電子申請システムを省略して、簡易申請システムのみでできるのか。

(説明者)

電子申請システムの機能の一部を使った簡易申請システムなので、電子申請システムをやめれば簡易申請システムはなくなってしまう。

(B委員)

電子認証を取るためにカードリーダーを用意しなければならないなどの繁雑さがあるが、導入の費用はさほど高くはない。しかし、使用頻度を考えたときには、それだけの準備をする意義がないように思われるため、中々普及していかないのではないかな。

(A委員)

電子申請システムを廃止すれば、簡易申請システムが利用できなくなるということだったので、電子申請システムはこの程度に留めておいて、簡易申請システムを拡充していくことを打ち出し、市民にも周知してはどうか。あくまでも意見だが。

委員から他に質問等がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」1票、「改善を図る」が6票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-1-3 国内観光客誘致強化宣伝広告経費についての説明

・資料に基づき、観光コンベンション部ブランド推進課より説明。

■2-1-3 国内観光客誘致強化宣伝広告経費についての質疑

(C委員)

北関東・南東北集中キャンペーンを行い、PR活動するのはよいが、道内観光についてはどのように観光宣伝を行っていくのか。

(説明者)

3月の震災を受けて、北関東・南東北集中キャンペーンを行うこととした。道内観光については、青函合同などにより札幌で観光宣伝を行っている。

(C委員)

MOMI-Gフェスタの経費の内訳はどうなっているのか。

(説明者)

香雪園の紅葉のライトアップ費用が主である。

(C委員)

クレジットカード会社とのタイアップとあるが、タイアップする会社は1社なのか。

(説明者)

国内最大手のJCB(1社)とタイアップして、多彩な手法により観光宣伝を行う。

(D委員)

東北新幹線沿線でのキャンペーンとあるが、新幹線に乗車する方は近場の方が多いと思われる、もっと南に住んでいる方々を誘致する必要はないのか。また、当該場所で観光誘致を行っても、被災者は観光できる状況ではないと思われるが。

(説明者)

東北新幹線の東北全線開通により、具体的な数値は把握できないが、ある程度の函館への経済効果が見込まれることから、東北新幹線沿線でのキャンペーンは必要と考えている。

先日、仙台駅や盛岡駅で街頭キャンペーンを行ってきたが、既に経済活動が戻ってきている状況にあり、観光誘致を行う効果はあるものと認識している。

(F委員)

キャラバン隊の人数構成と道南圏で宿泊滞在させるような観光対策をどう考えているのか。また、富裕層を対象にした呼び込みの具体的な内容とイカール星人にたよった宣伝をどう考えているのか。

(説明者)

キャラバン隊は、職員や現地採用スタッフを含め7名で構成している。また、道南圏の滞在型観光については、市としても推進しているところであり、道南においても2市16町で構成した広域観光

圏を設定し、函館を中心とした3泊程度の商品の開発に努めているところである。

富裕層を対象とした呼び込みの具体的な内容については、JCBのゴールドカード会員を対象とした会員誌で函館を紹介するほか、割引券を付けるなどの旅行と消費を連動した企画を考えている。

イカール星人については、様々なイベントで使用している。市の公式キャラクターではないが、着ぐるみを市でも1体購入して使用している状況ではあるが、今後は、他の宣伝方法についても検討していく。

(B委員)

観光宣伝の媒体として、ポスターなどの定置宣伝は効果が薄いと言われている中、設置費用の予算が計上されているが、現在は、インターネットなど低予算で効果の高い宣伝手法もあると思われるため、そういった検討は行っているのか。

また、旅行に行く際には、旅行雑誌を活用する傾向にあるように感じるが、その辺をどう考えているのか。

(説明者)

函館市で作成している観光ポスターは、金賞などの表彰を受けるなど一定の評価がされている。一方で、ポスターは作成するよりも、貼付する費用が高い傾向にある。本来、首都圏で貼付するとなれば数千万円の費用がかかるが、今回、東北のキャンペーンをJR系の業者に依頼しており、業者が自分用の貼付枠を持っていることから、それを最大限に活用させてもらっている。

旅行雑誌への掲載については、HOやじゃらんなどへの記事掲載を継続して行っている。

(E委員)

北関東・南東北集中キャンペーンの経費内訳はどうなっているのか。

(説明者)

北関東・南東北集中キャンペーンの主な経費内訳としては、ポスター作成費用70万円、キャンペーン経費300万円、雑誌広告等関係経費330万円、キャラバン隊関係経費300万円、北海道新幹線新函館開業対策推進機構との合同プロモーション等450万円、諸経費210万円などとなっている。

(G委員)

インターネット上で、口コミ率の大きいもの、ツイッターやブログ、フェイスブックなどを、今後どのように活用していくのか。

(説明者)

効果を見極めて、適切に活用していきたいと考えている。

(G委員)

ここで確認すべきではないと承知で、興味本位で聞きたい。工藤市長が関東圏にアンテナショップを作りたいと言っていたが。

(説明者)

担当外なのであまり具体的な事はわからないが、話は進んでいると聞いている。

(A委員)

北関東に住んでいる方々が函館に来る場合は、飛行機よりも東北新幹線を利用した方が速いという統計が出ていることもあり、北関東の規模を考えると、もう少しキャンペーンに力を入れてもよいと思う。あくまでもこれは意見だが。

また、夏に新幹線を利用して長野に行った際、車内に「大人の夏休み」という広告が出ていた。これから観光を考えると、こういった、高齢者をターゲットとした広告も必要になるものと思われる。

(C委員)

これは意見だが。地元出身の芸能人、例えばGLAYなどに協力してもらい宣伝することやご当地アイドルを結成することによる宣伝などを検討してみてはどうか。

(A委員)

それでは他に質問がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」6票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-1-4 地域ブランド形成推進費についての説明

- ・資料に基づき、観光コンベンション部ブランド推進課より説明。

■2-1-4 地域ブランド形成推進費についての質疑

(G委員)

ガイドマップ等の市内での配付場所はどこか。

(説明者)

普通のパンフレットであれば約20万部、ガイドマップであれば約100万部程度作成している。配布については、旅行代理店経由で全国に配布しているほか観光案内所に置いている。

(G委員)

タクシー業者などには配布していないのか。

(説明者)

要望があれば配布したいと考えている。

(G委員)

市内居住者は、パンフレットの存在を知らないため、記載の内容について観光客をサポートすることができない状態にある。その点にもう少し配慮が必要だと思う。

また、函館ブランド調査とはこういった内容のものなのか。

(説明者)

パンフレットの関係は、その対応について検討していきたいと思う。また、函館ブランド調査については、その結果を当課のホームページにも掲載しているが、その内容は、インターネットリサーチ「マクロミル」のモニタ会員（20歳以上の男女）で、札幌市または首都圏の居住者を対象としたインターネット調査である。

(E委員)

パンフレット等については、近隣の市町に転勤などにより新たに居住する方への配慮として、函館市内だけではなく、近隣の市町にも設置するなどの対応が必要ではないか。また、MOMI-Gフェスタの開催を配布された資料で初めて知った。市内に居住している自分でもこの程度なので、もう少し周知に工夫が必要ではないか。

(説明者)

イベントの周知については、市政はこだてへの掲載など、費用の面も考慮しながら周知を行っているところではあるが、今の指摘も踏まえ、今後、検討していきたい。

(B委員)

冊子などの事業に対する考え方についてだが、一度きりのものとして考えているのか、あるいは継続していくものとして考えているのか。

(説明者)

作成した冊子などについては、その後の反響などを考慮し、反響があるものについては、増刷するなどして事業を継続して対応することとなるが、反響の少ないものについては一度きりとなる場合もある。

(F委員)

今後の観光宣伝事業の展開と市内で実施するイベントの近隣市町への周知の必要性について伺いたい。

(説明者)

観光宣伝事業については、函館の観光資源である「歴史」、「景観・街並み」、「食」にスポットをあてた各種施策を実施していきたいと考えており、作成した冊子などについても有効に活用しながら事業を推進していく。また、イベントの周知等については、市政はこだてなどの広報誌への掲載だけではなく、新聞報道なども活用しながら取り組んでいるところである。

(D委員)

平成20年度に先進地視察として、仙台や盛岡を訪れているようだが、今後も先進地視察を行うつもりなのか。

(説明者)

ブランドは作るだけではなく、その後の周知方法などを含めた、全体の取り組みを把握する必要がある。そのためにも、先進地視察は必要と考えている。

(C委員)

作成した冊子などを増刷して、観光に係る事業所に配布するなどの周知を行うべきである。その他、イベントの周知方法についても予算を増額するなどして十分に行っていく必要があると思うが。
(説明者)

冊子については、一定の評価があることも認識はしているが、観光宣伝にはこれといったものがないため、限られた予算の中で様々なことに挑戦していく必要もあるということを理解していただきたい。また、イベントの周知方法については、先ほども説明したが、新聞社などにも協力してもらいながら、より効果的な宣伝に取り組んでいきたいと考えている。

(B委員)

商工会議所などはこういった事業に参画していないのか。

(説明者)

観光協会や商工会議所からも様々な面での協力はあるが、事業の内容について意見をもらうことなどは行っていない。

(B委員)

市役所だけでパンフレットなどを作成してしまえば、ただの自己満足になってしまうため、民間を巻き込みながら、市役所が主体となって事業を行ってほしい。

(A委員)

委員から他に質問等がないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が5票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■2-1-5 総合福祉センター管理委託料についての説明

・資料に基づき、福祉部社会課より説明。

■2-1-5 総合福祉センター管理委託料についての質疑

(C委員)

利用状況の項目にある、その他の施設とは何か。

(説明者)

ボランティアセンターや児童福祉センターなどである。

(C委員)

パソコン賃借料とあるが、何台設置されているのか。また、利用状況はどうか。

(説明者)

パソコンは12台設置しており、利用状況までは把握していない。

(C委員)

1階にある喫茶室の収入はどうなっているのか。

(説明者)

喫茶室は、手をつなぐ親の会に場所を提供しているだけのため、収入はそちらに入っている。

(C委員)

多目的ホールの地用状況はどうなっているのか。

(説明者)

車いすのバスケットボールで定期的に利用されている。

(D委員)

施設維持費の委託料は、指定管理者である社会福祉協議会が、外部に委託するための費用だと思うが、委託の契約は入札により行っているのか。

(説明者)

基本的には、入札あるいは見積もり合わせにより契約しているが、都合により1社と随意契約の場合もある。

(D委員)

見積もり合わせの場合、融通がきく業者に依頼する傾向になりがちに思われるが。

(説明者)

見積もり合わせであっても、3社からの見積もりをとるなど、複数から見積もりをとる体制を取っていると聞いている。

(F委員)

施設管理費の委託料の内訳はどうなっているのか。

(説明者)

そこまでの資料は持ち合わせていない。

(F委員)

調書の担当課の検証欄に記載されている「今後、更なる経費削減・運営の効率化による指定管理委託料の見直しを検討する」とあるが、具体的にどういったことをおこなっていくのか。

(説明者)

実施している事業が現在の利用者ニーズに合致しているかなどを検証し、経費の削減に努めていきたいと考えている。

(F委員)

今後、利用者負担を求めることを考えていないのか。また、自動販売機の取扱いをどのように行っているのか。

(説明者)

利用者負担を求めることについては、 昨年の事業レビューにおいても同様の意見があり、 これまでに利用者アンケートを行うなど、 その結果も踏まえながら引き続き検討を進めていきたいと考えている。 また、 自動販売機の関係については、 設置台数は明確には把握していないが、 自動販売機の売上げ収入については、 設置者の収入となっている。

(F 委員)

そうっていないのではないかと。 昨年の包括外部監査においても同様の指摘がされていたはずだが。

(説明者)

今の点については、 所管課の方に確認したいと思う。

(B 委員)

平成 21 年度の福祉情報センターの決算額が、 予算額と比較して 200 万円ほど増加している理由は何か。

(説明者)

福祉情報センターに設置しているパソコン等の機器更新と増設により決算額が増加している。

(B 委員)

平成 20 年度の人件費予算額が決算で 1, 300 万円ほど下がっている理由は何か。

(説明者)

当初見込んでいた人員よりも、 3 名少ない体制で対応ができたため決算額が減少している。

(E 委員)

先ほど、 C 委員からの質問にもあったパソコン 12 台は、 いつからリースしているのか。 また、 業務用パソコンの台数とリース金額を伺いたい。

(説明者)

資料を持ち合わせていないため回答できない。

(E 委員)

記載されているリースの金額を見ると、 購入した方が安く思えるが。

(説明者)

購入した方が安い場合も考えられるが、 継続してリースしてきていることもあり、 踏襲してきている。

(E 委員)

民間の感覚であれば、 金額を比較して安い方を選択すると思うのだが。

(説明者)

指定管理者である社会福祉協議会の方と、 リースすべきか購入すべきか議論したことがないので、 それが経費の削減に繋がるのであれば検討していきたい。

(E 委員)

駐車場賃借料は、 どういった内容のものか。

(説明者)

設立時に想定していた駐車場の台数を超える車での利用者があることから、その不足を補うために近隣の駐車場を借りている状況である。

(E委員)

敷地内に一部公園のような場所があるが、その場所を一部駐車場にすることはできないのか。

(説明者)

私は土木部ではないので、正確な回答ではないかもしれないが、敷地内の公園は都市公園法上の公園として位置付けられているため、一部を駐車場とするのであれば近隣に代替の公園を用意しなければならないはずである。

(E委員)

土木部と協議したことはないのか。

(説明者)

したことはない。

(E委員)

今後、協議した方がよいと思う。また、総合福祉センター入居団体への補助金支出額の資料があるが、補助金を支出するだけでなく、入居している団体から使用料を徴収する考えはないのか。

(説明者)

総合福祉センターの設置目的のひとつが「福祉団体、ボランティア活動の育成の場」であることや、入居している団体が公益性を有していることもあり、使用料を徴収することは考えていない。

(G委員)

一番最長で、8時45分～21時までの会館時間の業務があるようだが、そのシフトはどうなっているのか。

(説明者)

資料を持ち合わせていないため回答できない。

(A委員)

パソコン12台で賃借料が205万円というのは、単純計算で1台あたり17万円となる。かなり高額に思えるのだが。

(説明者)

先ほどの説明では、パソコンの台数が12台と言ったが、詳細の資料を持ち合わせていないため、実際のところ確認できない状態にある。

(C委員)

平成20年度の使用料賃借料の決算額は、予算と比較して180万円ほど増加しており、平成22年度については、200万円ほど減額となっている。今日でなくても良いが、詳細の資料を提示してもらいたい。

(説明者)

指摘の趣旨も理解するので、確認したうえで資料を提示したい。

(B委員)

そういう部分を明確にしていけないということであれば、(指定管理者からの)報告をきちんと受けていないように見える。

(事務局)

先ほどから指摘されているパソコン関係の資料が、所管部局の方から提示されなければ、現時点で評価ができないものなのかどうか確認させてもらいたい。

(A委員)

委員の皆さんに伺いたい。先ほどから指摘されているパソコン関係の資料提示を受けた後で評価を行うということによいか。

(各委員)

そのようにしたい。

(事務局)

明日の最後に、資料を提示し説明後、評価を行うこととする。

(A委員)

では、本事業については明日評価を行うこととし、本日の事業仕分けは終了する。